第２次熊谷市緑の基本計画（改訂版）（案）に対する意見及び市の考え方

１　意見募集期間
令和７年１２月１９日（金曜日）から令和８年１月２０日（火曜日）まで

２　意見の提出者数及び意見の件数
提出者数　　８名
意見の件数　　５７件

３　意見の概要及び市の考え方

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方
1	健康政策・高齢化社会対策との連動 該当箇所 第 1 章 1-2 緑の機能 第 5 章 緑地に関する施策の	本計画において、緑の施策を国民健康保険事業や高齢者施策と明確に連動させる位置づけを追加すべきである。 散策可能な緑道整備や木陰・ベンチの設置を通じて、高齢者が無理なく外出・歩行・休憩できる環境を整え、健康寿命の延伸につなげる視点を計画に明記することを提案する。 あわせて、星川通り開発、熊谷駅南口開発、市庁舎建て直し、新交通システム推進においても、緑を活用した歩行促進や滞留空間の形成を一体的に進めるべきである。	本計画では、緑の機能の一つとして「健康寿命の延伸」への寄与を重視しています。公園の再整備や緑道の整備にあたっては、関係部署と連携し、高齢者等が安心して外出・休憩できるベンチや日陰の確保に努めてまいります。
2	熊谷駅南口・北口の拠点別緑化戦略 第 2 章 2-1 土地利用・市街地構造 第 5 章 緑地施策	熊谷駅周辺（南口・北口）について、市の玄関口としての役割を踏まえた拠点別の緑化戦略を明示すべきである。 特に進行中の熊谷駅南口開発では、高齢者でも安全・快適に利用できる動線、日陰、休憩空間を重視した緑化を最優先事項とすることを求める。 また、新交通システムの結節点としての機能も見据え、拠点特性に応じた緑化方針を定めるべきである。	熊谷駅周辺は本市の玄関口であり、暑さを緩和できる緑は重要です。駅周辺の整備にあたっては、関係部署と連携し、拠点特性に応じた日陰の創出や滞留空間の形成など整備の際の参考にさせていただきます。

3	「緑を減らさない」視点（開発抑制） 第 1 章 1-3 関連計画 第 5 章 緑地保全	本計画では「緑を増やす」施策に加え、「緑を減らさない」「失われる緑を防ぐ」視点を明確に位置づけるべきである。 星川通り開発、熊谷駅南口開発、市庁舎建て直しなどの大型事業においても、既存緑地の保全や代替緑化を必須とする考え方を計画に明記することを求める。	緑を「減らさない」視点は重要です。星川通り周辺では、星溪園の緑の保全・管理に注力するなどしています（P65）。今後も大規模な都市整備事業においては、既存の緑の価値を十分に考慮し、各事業担当課と連携して、保全や代替緑化の推進に努めてまいります。
4	市街化区域の重点的改善 第 2 章 2-1 緑の現況	市街化区域を本計画における最重点改善エリアとして位置づけるべきである。 特に熊谷駅南口周辺、市庁舎周辺、星川通り沿線は、高齢者人口が多く、日常的に利用できる緑を優先的に整備すべき重点エリアとして明示することを提案する。	市街化区域、特に駅周辺等の拠点エリアは暑熱対策の観点からも重要です。地区別の配置計画に基づき、優先度の高いエリアでの効果的な緑化を推進してまいります。
5	維持管理を前提とした緑の計画 第 5 章 緑地施策	新設だけでなく、維持管理・更新を前提とした緑の整備方針を明確にすべきである。 市庁舎建て直し等では、高齢化社会を見据え、管理しやすく安全性の高い緑のモデルを示すことを求める。	持続可能な緑の管理には、行政と市民・事業者の役割分担が不可欠です。本計画では「参加と協働」を掲げており、引き続き、維持管理負担に配慮した樹種選定や、公園サポーター制度等を進めてまいります。
6	暑さ・ヒートアイランド対策（高齢者配慮） 第 1 章 1-2 第 2 章 2-1	熊谷市最大の課題である暑熱対策を、高齢化社会を前提にかつ、児童たち、独居者など弱者に重点化すべきである。 さらに、星川通り、熊谷駅南口、新交通停留所周辺など、人が滞留する空間では、日陰や風通しを確保した緑配置を計画段階から組み込むことを求める。熊谷市の最大の都市課題である暑熱対策について、緑の基本計画の中でより重点的に位置づけるべきである。	本市では、暑さ対策について、各課で様々な取り組みを実施しています。また、暑さ対策スマートパッケージとして情報発信していますので、そちらもぜひ参考にしてください。

7	該当箇所 第 2 章 2-2 市民意識 第 7 章 計画の推進体制	市民参加について、「参加を促す」といった抽象的な表現ではなく、具体的な仕組みや役割分担を計画に示すべきである。 地域ごとの緑化活動の担い手育成や、継続的に関われる制度設計を検討することを提案する。	P77 に記載の有償ボランティア「公園サポーター制度」や「ロードサポート制度」等の既存制度の活用・充実を図ってまいります。
8	第 2 章 2-2 市民意識 第 5 章 緑地施策	小中学校を地域の「緑の拠点」と位置づけ、学校教育と連動した緑の保全・活用を計画に明記すべきである。 校庭緑化や環境学習と実地管理を結びつける取り組みを提案する。	御意見のとおり、次世代への啓発は重要です。P75 に記載の「樹名板の設置事業」等を通じ、関係部署と連携して、子どもたちが緑に親しみ、保全の大切さを学べるよう取り組みます。
9	第 1 章 1-2 緑の機能 第 5 章 緑の活用施策	緑を市民利用だけでなく、市外からの来訪者にも魅力的な資源として活用する視点を強化すべきである。 河川空間や歴史資源を結ぶ「緑の回遊ルート」形成を計画に位置づけることを提案する。 星川通り、熊谷駅周辺、新交通システムの沿線をつなぐ「緑の回遊動線」を形成し、観光・交流の促進につなげることを提案する。	緑を地域資源としてつなぐ視点は、都市の魅力向上に繋がります。河川や歴史資源を結ぶネットワーク化については、関係部署と連携し、歩いて楽しい緑の動線形成を研究してまいります。
10	p32 市街化区域の緑を増やす	街路樹の整備が一番効果的と考えます。何故ならば市街化区域には大きな道路や歩道が整備されているところが多いのでそこに枝を広げた緑があれば運転する人の目も休まるし歩道を歩く人も涼しく、日常的な暮らしの中で安らぎを感じることができるからです。しかし 36 ページの取り組みには街路樹の整備が入っていません。面積も広く皆の目に留まる街路樹の健やかな整備を基本方針に入れてください。	御意見のとおり、街路樹は日常の安らぎや暑熱対策の一つとして有効です。計画の「道路の緑化と維持管理」の項目に基づき、関係部署と連携して、適切な整備と管理を推進してまいります。

11	P38	達成状況で計画策定時より現在数値が下がっているのに目標値はより高い数値のままである。何故下がっているのかとその改善策が具体的に示す必要があると思う。 また市民一人当たりの公園面積は人口が減っているのだから目標値は不要だと思う。	緑被率の低下については、農地転用等の背景を分析し、目標達成に向けた施策を推進します。公園面積は、人口動態に関わらず市民の憩いの場を適正に確保するための指標として維持管理の目安としています。また、都市公園法施行令で１人当たりの標準面積を示していることもあり、数値を掲載しています。
12	p63 道路の緑化と維持管理	常時の緑量、緑陰の確保を進めていると記載あるが、市道の街路樹は全て強剪定され無惨な姿だ。 二つの写真の美しい街路樹は県道であり、県道と市道の街路樹の剪定のやり方が全く違う。 埼玉県は街路樹マネジメント方針や街路樹剪定マニュアルを作り街路樹の健全な維持と機能を活かす努力をしていると思う。このようなお手本があるのだから熊谷市の緑の基本計画で街路樹のマネジメントに新たな方針を加えてほしい。	埼玉県では緑地広域計画とは別に街路樹について管理方針を定めています。街路樹の担当課と御意見を共有し、樹冠による日陰効果や景観を維持できる適切な剪定方法の研究・実践に努めてまいります。
13	P64 緑豊かな快適に歩けるまちづくり	世界では今、樹冠被覆率を増やす取り組みが進んでいる。樹冠とは枝や葉が茂っている部分のことで、樹冠が広がると強い日差しを遮り緑陰効果が大きくなる。 このような緑の日傘のある歩道なら歩きたくなるし眼にも優しい。 樹冠被覆率を高めるまちづくりを目指してほしい。	樹木本来の姿を活かした管理については、安全確保（視認性や倒木防止）を前提としつつ、関係部署と情報を共有し、樹冠による日陰効果や景観を維持できる適切な剪定方法の研究・実践に努めてまいります。

14	p70 公園樹木の適切な維持管理	樹木の強剪定は大きな負担とストレスを与え最悪の場合枯死につながる可能性があります。 公園は道路に比べると広いスペースがあるので枯れ枝を除くなどは必要だが強剪定はするべきではない。 自然樹形はどのようなものか目標とする樹形になるように剪定することを目指してほしい	樹木本来の姿を活かした管理については、利用者の安全確保（視認性や倒木・折れ枝落下防止、）を前提としつつ、樹冠による日陰効果や景観を維持できる適切な剪定方法の研究・実践に努めてまいります。
15	p74 花とみどりのシンボルづくり	シンボルロードとして市役所通りはより綺麗にしていく場所だと思う。 しかし市役所通りのケヤキは幹や枝が無惨に落とされ大空に向かって力強く伸びていない。 シンボルロードのケヤキとしてどのような姿が美しいのか仙台市など参考にして整備してほしい	樹木本来の姿を活かした管理については、安全確保（視認性や倒木防止）を前提としつつ、関係部署と情報を共有し、樹冠による日陰効果や景観を維持できる適切な剪定方法の研究・実践に努めてまいります。
16	農地・生産緑地の将来リスクへの認識不足 第 2 章 2-1 土地利用 第 5 章 緑地保全	本計画において、農地および生産緑地が将来的に減少するリスクを明確に示したうえで、保全の優先順位や具体的な対応方針を計画に位置づけるべきである。 特に、高齢化の進行を背景とした農業従事者の減少や相続発生時の土地転用が、緑の喪失につながっている現状を踏まえ、「失われる前に守る」視点を計画に明記することを求める。	農業従事者の高齢化等による農地減少は重要な課題です。担当部署と連携し、生産緑地制度の活用や市民農園等の利活用を通じて、市街化区域周辺の貴重な緑である農地の保全に努めてまいります。

17	民間活力活用の具体性不足 第 1 章 1-3 法制度 第 5 章 緑地整備	本計画における民間活力（Park-PFI 等）の活用について、「活用可能」との記載にとどめず、市としての明確な方針と導入条件を示すべきである。 特に、高齢化の進行や財政制約を踏まえ、 1.維持管理負担の軽減 2.利用者の快適性向上 3.公共性の確保 を同時に実現するため、対象とする公園・緑地の考え方や、導入時に重視すべき基準を計画に明記することを求める。	財政制約の中での緑の質向上に向け、民間活力の活用は有効な手法の一つです。導入にあたっては、施設によって特性が異なるため、公共性や利便性を損なわないよう、本計画の方針に基づき慎重かつ効果的な活用を検討します。
18	数値目標・KPI 第 3 章／第 7 章	緑被率等に加え、高齢者が利用しやすい緑の量や日陰率などを考慮した指標を導入すべきである。 あわせて、星川通り、熊谷駅南口、新交通停留所周辺など主要プロジェクトごとに緑区指標を設定することを求める。	緑の「質」を測る指標への御提案ありがとうございます。現時点では緑被率を主指標としていますが、今後の施策評価において、木陰の創出状況や市民の満足度など、実感できる指標の在り方を研究してまいります。
19	公園樹木の適切な維持管理	今は大きく伸び過ぎたらバッサリ枝を切るという管理方法。枝の適切な剪定や樹形の保持がおろそかになりますます樹木が弱ってしまう場面を目にし、残念に感じます。 昨年、荒川公園再整備のワークショップに参加しました。 樹木医によると、枝切りの箇所・切った時の手入れの怠りが樹木の傷みを招き伐採に至ったものがあるとの説明でした。この説明や樹木手入れのノウハウを、公園や街路樹の管理を担う業者に聞いて学んでもらわない事には同じことが起き続けるのでは？	管理業者の技術向上は不可欠です。荒川公園での知見等も踏まえ、維持管理を担う部署や関係業者に対し、樹木の健全な育成に資する情報の共有や指導に努めてまいります。

20	身近な公園の再整備	ヒートアイランド対策の手法として、公園に遮熱素材の被覆というのは疑問です。 昨夏は毎日のようにまちなかヒートエリアを見ていましたが、樹木と土の地面で覆われた公園がクールスポットとして役立っていることは一目瞭然。公園の周辺エリアも涼を享受出来ています。	御指摘のとおり、樹木と土の地面による自然の冷却効果は極めて有効です。公園の再整備にあたっては、過度な舗装を避け、緑陰と透水性を確保した環境づくりに努めてまいります。
21	p29 アンケート結果	市民は日常的に眼にする緑に安らぎを感じているので、市民が実感できるみどりをつくるために何が必要かを計画に盛り込んでほしい。ただ緑の量が増えるだけでなく緑を実感できるためには質が大切だと思う。	量の確保だけでなく、身近で安らぎを感じられる「質」の向上を目指します。アンケート結果を反映し、市民の皆様が日常生活の中で緑の恩恵を実感できる施策が展開できるよう努めます。
22	p64 緑豊かな快適に歩けるまちづくり	街路樹による風格ある景観づくりを目指す。 推進するだけでなく、街路樹の整備や更新、管理などの総合的な計画の作成、運用して、歩いてみたくなる、美しい街路樹空間を創出する。	街路樹の計画的な更新・管理は重要です。本計画の推進期間において、関係部署と連携し、健全な街路樹空間の創出に向けた管理の在り方を継続的に検討してまいります。
23	6-2	森林の伐採を規制してほしいです	森林は多面的機能を持つ重要な資源です。森林法等の法制度に基づき適切に対応するとともに、本計画においても自然環境の維持に努めてまいります。
24	３－１－２ 道路の緑化と維持管理	街路樹について、市内の幹線道路や緑の拠点間の道路について言及されておりますが、その他の市道に関しても方針を記載いただきたく思います。 また「適正な街路樹の点検と管理に努める」と記載がございますが、樹木の遮熱効果や景観維持効果を最大限維持する旨を計画に盛り込んでいただきたいです。	街路樹を健康増進のインフラと捉える視点は本計画の方向性と一致します。幹線道路に限らず、市民に身近な道路緑化についても、管理部署と連携し、生活の質の向上に資する管理を目指します。

25	５－３－２ ロードサポート制度の推進	スクマム！クマガヤロードサポートの活動について、団体を結成しなくても参加できる仕組みを用意していただけませんでしょうか。 また、希望する活動団体については、団体名やエリアを HP で紹介していただけませんでしょうか。	参加しやすい仕組みづくりは協働の鍵となります。団体の要件や活動情報の HP 公開等については、担当する部署へ共有し、改善の参考とさせていただきます。
26	第１章 1-1「策定の背景」	改訂版（案）として、前計画からの主な変更点（追加・強化・見直し）を 1～2 ページで明示してください（例：法改正対応、数値目標の変更、新規施策、重点地区の考え方など)。	今後の計画策定の際の参考にさせていただきます。
27	第１章 1-3「計画の対象区域」	「都市計画区域内」を対象とする趣旨は理解しますが、熊谷市としては市域全体の緑が一体で語られるため、“対象区域の考え方”と“市域全体との関係（市街化区域・調整区域を含む)”を図解で補足してください。	詳細な市内の図を掲載することが困難なため、１６ページや２０ページの図を参考にしてください。
28	第 5 章（Well-being、ウォーカブル等の表現）	専門用語・カタカナ語は、本文中で短く言い換え（例：健康と暮らしの満足度、歩きたくなる道）を併記し、巻末用語解説にも追加してください。	専門用語（Well-being 等）については、できるだけ平易な表現を併記し、巻末の用語解説を充実させるなど、市民に伝わりやすい計画書づくりに努めます。
29	第 2 章 2-1「緑地の状況(緑被率)」、表 3	緑被率について、１、算定方法の違い（市全域と市街化区域）２、更新頻度（10 年ごと等）３、毎年の代替指標（樹冠の割合、街路樹延長、緑陰の量など）を明記してください。	今後の課題として研究してまいります。
30	第 2 章 2-3「緑に関する課題」（PDF p.34-35)、第 4 章(地区計画)	駅周辺の課題は市民実感が強いので、駅周辺の緑の現状（木陰の不足、暑熱、歩行環境）を“地図＋短い説明”で可視化し、重点施策に直結させてください。	拠点エリアの課題を可視化する御提案は、施策の説得力を高める上で有効です。図表の活用等により、課題と施策の繋がりが分かりやすい資料作成ができるよう今後の参考にさせていただきます。

31	第 2 章 2-2「市民アンケート」	次回アンケート予定(令和 11 年度)までの間、簡易な年次調査（オンライン／紙の短い設問）や地区別のヒアリングを組み合わせてください。	今後の計画策定の際の参考にさせていただきます。
32	第 2 章 2-1「都市公園面積」	面積の多さに加え、“日陰の量”“休める場所”“水分補給”“夏の利用しやすさ”など質の指標を計画の中で位置付けてください。	暑さ対策の補助指標が公に定まっていないため、示すことは困難ですが、今後の計画策定の際の参考にさせていただきます
33	第 2 章 2-3「郊外の緑が減少」	「太陽光発電設備の設置など」とあるため、どの区域で何が課題か（景観・生態系・流出・農地転用など）を整理し、緑地保全地区の考え方と接続してください。	太陽光発電設備等に伴う緑地の変化は、景観や環境面から注視すべき事項です。所管部署と情報を共有し、今後の計画策定の際に参考にさせていただきます。
34	第 3 章 3-3「計画の目標」、表 5	目標値（緑被率 66.8%、市街化区域 20%等）について、達成手段の内訳（公共・民有地・道路・学校・駐車場等）と、おおまかな増分の見込みを追記してください。	施設ごと等の個々の緑被率の算出が困難なため、今後の計画策定の際の参考にさせていただきます
35	第 3 章 3-3、表 5「緑被率（市街化区域)」	20%を最終目標とする場合でも、“暑さ対策の観点の補助指標（例：木陰が連続する主要動線の整備割合、街路樹の健全度、クールスポット数)”を併設してください。	暑さ対策の補助指標が公に定まっていないため、示すことは困難ですが、今後の計画策定の際の参考にさせていただきます
36	第 3 章 3-3、表 5「市民 1 人当たりの都市公園面積」	目標値表現を 「25 ㎡以上を維持」のように、現状（25.86 ㎡）との関係が誤解されない書き方にしてください。	目標値の㎡に「以上」を加えました。
37	第 3 章 3-3、表 5「自宅周辺の緑の満足度」	満足度指標は、調査方法を固定して継続比較できる形に統一し、やむを得ず変更する場合は換算方法や別指標の併用を明記してください。	今後の計画策定の際の参考にさせていただきます。

38	第 4 章 4-1 図 16「緑の配置全体計画図」	ネットワークの考え方に賛同します。実装に向けて、優先整備する“幹線ルート（例：駅ー公園、学校ー公園、病院ー駅等)”を数本示し、年度ごとの整備イメージを追記してください。	ネットワーク形成の具体化に向け、通学路や主要な公共施設を結ぶルートなど、優先的に緑化や木陰づくりを進める路線の選定を、関係部署と連携し、今後の計画策定の際の参考にさせていただきます。
39	第 4 章（地区別配置）熊谷地区等	主要動線は、バリアフリー整備に加えて、夏の歩行を守る“連続した木陰”を設計条件として明記してください（街路樹の更新・樹種選定・根上がり対策も含む)。	「歩きやすさ」には木陰が不可欠であるとの認識を共有します。道路や歩道の整備・改修時に、樹冠の広がりを考慮した維持管理や樹種選定がなされるよう、関係部署へ働きかけます。
40	第 5 章 3-2-3「民有地の緑化の促進」	屋上・壁面・駐車場緑化等を促すなら、対象（駅周辺／幹線道路沿道など）と支援策（補助、相談、表彰、緑化資材の提供等）をセットで提示してください。	民間協力の促進にはインセンティブが有効です。既存の助成制度の周知に加え、表彰制度や技術的な相談窓口の活用など、民間が取り組みやすい環境整備について関係部署と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。
41	第 5 章 3-2-2「水と緑のオープンスペースの活用」	「星川将来ビジョン」に基づくとあるため、参照資料の位置付け（どこで読めるか）と、計画との役割分担（誰が何を決めるか）を追記してください。	既存の地域活動や他計画との接続は、計画の実効性を高めます。個々の計画の詳細な役割分担等について、この計画内でそれぞれ掲載することは困難なため、今後の参考とさせていただきます。なお、「星川将来ビジョン」は市ホームページからごらんいただけます。
42	第 5 章 4-2-3「身近な公園の再整備（暑さ対策)」、例示	暑さ対策（木陰、日よけ、ミスト等）を例示に留めず、重点的に実施する方針、優先順位（子ども利用が多い公園等)、整備後の効果確認まで書いてください。	御意見のとおり、夏場の暑さ対策は大きな課題です。猛暑日には外出を控えていただくなど健康管理に注意を促していますが、個人でできる熱中症対策についても周知するため掲載しました。公園での熱中症対策は令和 7 年度に設置した熊谷運動公園じゃぶじゃぶ池等で今後研究してまいります。

43	第 5 章 4-2-2「公園樹木の維持管理」	外来害虫等について、発見→通報→診断→更新の流れを市民にも分かる形で整理し、街路樹・学校樹木も含めた体制を明記してください。	クビアカツヤカミキリ等の特定外来生物対策は、早期発見が重要です。市民からの通報窓口の周知や、公園・街路樹・学校を横断した防除体制の強化のため、所管課へ働きかけてまいります。
44	第 5 章 1-2-2「学校内の緑の保全や整備」	学校の取組は非常に良いので、地域の公園、河川、農地とつないだ体験（観察、保全、植樹、樹名板など）を標準メニュー化し、各校がやりやすい形にしてください。	樹名板の設置など、今後も学校で緑を「学びの場」や「地域の拠点」とする取り組みができるよう関係課へ働きかけてまいります。
45	第 5 章 5-4「みどりの基金」	基金の活用実績は良いので、今後は “何に使うと市民の体感が上がるか”（木陰づくり、危険木更新、クールスポット等）に結びつけた使途方針を追記してください。	基金の活用先として、市民が実感することや安全確保（危険木更新等）への活用やそれに結びつけて発信することは重要と考えます。今後の事業の参考にさせていただきます。
46	第 6 章 6-1～6-2、表 7	指定の考え方は理解します。指定までの手順（候補抽出→地域説明→意見交換→案→決定）と時期（目安）を明記してください。	法的な指定・義務化にあたっては、プロセスの透明性と事業者・所有者への支援策（相談・助成等）がセットであることが重要です。導入検討時には丁寧な説明と合意形成を図れるよう研究してまいります。
47	第 6 章 6-2「緑化地域制度の概要」	義務付けの可能性に触れているため、導入検討時には 事業者負担の整理と、相談窓口・助成・代替措置（壁面緑化等） を併せて示す方針を追記してください。	法的な指定・義務化にあたっては、プロセスの透明性と事業者・所有者への支援策（相談・助成等）がセットであることが重要です。導入検討時には丁寧な説明と合意形成を図れるよう研究してまいります。
48	第 6 章 6-3	5 つの視点は妥当なので、可能な範囲で “どんな場所が該当しそうか（例：里山、谷地、水辺、農地、文化財周辺）”を地図で例示してください。	検討段階にあるため、方向性がお示しできる段階になりましたら掲載いたします。
49	第 7 章 7-4「進行管理（PDCA）」、図 22	年 1 回など、進捗の公表頻度、公開項目（数値・地図・事例）、市民からの意見受付方法を明記してください。	計画の進捗の公表等の適切なタイミングについて他市の事例等も参考に研究してまいります。

50	第 7 章 7-2「推進体制」	緑は環境・都市計画・道路・教育・福祉・農業にまたがるため、主要施策ごとの主担当・共同担当の考え方を追記してください。	主な施策の考え方については、各担当課と調整し掲載しております。詳細については 5 章のとおりとなります。
51	第 7 章 7-3「施策の推進」	「参加の場所と機会を増やす」とあるので、具体策（参加メニューの段階化、道具貸出、保険、参加ポイント、広報の一元化等）を追記してください。	各事業の詳細について掲載することは難しいですが、事業については 5 章 5-3 をごらんください。
52		市民や熊谷を訪れる人たちが緑の美しい街だと感じることができるまちづくりのため樹木を維持管理する仕組みとマニュアルを作ってほしい。落ち葉の苦情で強剪定するのではなくどのような仕組みにしたら人と樹木が共存していけるのかを考えてほしい。樹木の魅力を感じる景色を見れば人々の意識も変わってくるし協力しようという気持ちになると思う。 緑の美しいまちづくりという目標のため公園緑地課だけではなく商業観光課や都市計画課や維持課など多くの課が関わってほしい。	景観維持と落ち葉対策や折れ枝等による危険対策のバランスがとれるよう、関係部署と連携し、市民が緑の美しさを実感できる管理の在り方を共有してまいります。
53	緑地保全及び緑化推進の目標	緑被率など、数値で目標達成度を測っているのは良いと思います。 しかし、街中の街路樹を見れば、剪定後は枝も葉も何も残らない強剪定にあっている樹木がとても多いです。 近隣の市町村を通り、熊谷へ帰ってくると差が歴然としています。 枝も葉も取り払われた街路樹を、緑と言えるでしょうか。 木々の緑といえる姿を残してください。	景観維持と落ち葉対策や折れ枝等による危険対策のバランスがとれるよう、関係部署と連携し、市民が緑の美しさを実感できる管理の在り方を共有してまいります。

54	基本的な取組　協働による取り組みについて	環境負荷や、大きな規模での気候変動など、樹木を育て増やすのは喫緊の課題だと思います。 保全だけでなく、新たな樹木を育てることに対し、多くの市民の協力が必要であると思います。 しかし、樹木の恩恵を知らず、枝が落ちることや落ち葉への懸念から、樹木を不要と考える市民の方も少なからずいらっしゃいます。 夏場でも町の歩道は暑くても、ひとたび公園の小道に入れば、涼しく、感動したことがあります。 樹木の恩恵を市民に周知するような情報提供にも力を入れてほしいです。	景観維持と落ち葉対策や折れ枝等による危険対策のバランスがとれるよう、関係部署と連携し、市民が緑の美しさを実感できる管理の在り方を共有してまいります。
55	全体	思っていた以上に、緑を大切にしようという意向がうかがえ、安心した。 市の他の事業を実行するときも、この計画に沿って進めるのをお願いしたい。 たとえば、市民体育館の建て替えで、緑を大切にするなら、今の規模での建て替えがいちばん良い選択になる。	公共施設の建て替え等の際にも本計画の理念が反映されるよう、関係部署との調整に努めてまいります。
56	2-1 緑の現状 （17 ページ目）	農地利用について言及されているが、もっと踏み込み、耕作放棄地を減らす施策もお願いしたい。	耕作放棄地の問題は、緑地の維持だけでなく防災や食糧の観点からも重要です。本市では耕作放棄地解消対策事業等に取り組んでいます。所管課と連携し、農地の適正な管理と保全を推進します。
57	2-1 緑の現状 （21 ページ目）	市民一人あたりの都市公園面積は２５．８６㎡で、埼玉県平均・国の標準（都市公園法施行令）大きく上回っていることは喜ばしいが、喜んでばかりもいられない。	公園面積の数値（25.86 ㎡）は、本市の豊かな環境を示す一方、人口減少による見かけ上の増加という側面も認識しています。今後の計画策定の際の参考にさせていただきます。